

講演会・音楽・演劇・展示会など
多彩なジャンルに対応する創造空間

新潟市民プラザ



講演会形式



NEXT21

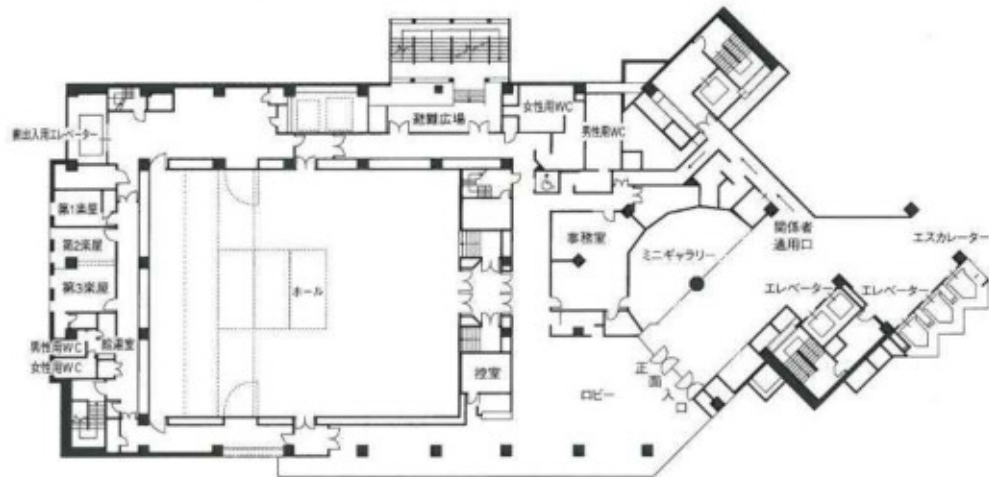


平土間形式



プロセニウム形式

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21ビル6階
TEL (025) 226-5500 (代) FAX (025) 226-5503
URL <http://www.niigata-siminplaza.ecnet.jp/>
指定管理者/株式会社新潟ビルサービス TEL (025) 228-3477
施設設置者/新潟市中央区役所地域課 TEL (025) 223-1000



ホール利用時間
AM 9:00～PM 10:00

休館日
毎月第2・第3火曜日
(それらの日が祝日の場合は翌日)
設備の保守点検等のために臨時休館
することがあります。



音響室



調光室



第2、3楽屋



控室



ロビー

ホール

ホール床面積 538.56㎡ (タイルカーペット床)

迫り機構

舞台迫り装置 7台 (ストローク 0～100cm)
客席迫り装置 36台 (ストローク 0～162cm)

舞台の大きさ

プロセニウム形式	間口 14.7m	奥行 8.55m	高さ 5.2m
講演会形式	間口 14.7m	奥行 5.7m	高さ 5.2m
平土間形式	間口 20.4m	奥行 26.4m	高さ 8.0m

定員 (客席数)

プロセニウム形式	(電動昇降席 363席+可搬イス席 79席)	442席
講演会形式	(電動昇降席 363席+可搬イス席 177席)	540席
アリーナ形式	(電動昇降席 330席+可搬イス席 210席)	540席
スラスト形式	(電動昇降席 330席+可搬イス席 88席)	418席

舞台形式により定員が変わります。

残響時間

プロセニウム形式	0.77秒 (満席時)	0.88秒 (空席時)
コンサート形式	1.00秒 (満席時)	1.13秒 (空席時)
平土間形式	1.21秒 (満席時)	1.73秒 (空席時)

楽屋等

第1楽屋	17㎡ (タイルカーペット床)	シャワー室付き
第2楽屋	18㎡ (ビニールタイル床)	
第3楽屋	25㎡ (ビニールタイル床)	シャワー室付き
控室	11㎡ (ビニールタイル床)	

第2・第3楽屋を1室として利用可能、他にシャワー室が1か所。

搬出入エレベーター

扉開口部寸法	間口 2.3m	高さ 2.5m	
かご寸法	間口 3.2m	高さ 2.5m	奥行き 1.85m

音響設備

入力24回路 出力15回路 プログラム4
入力 (マイク系) オートパッチ30×24

照明設備

200KVA×2系統 144回路 (客席16回路含む)
プリセット60本×3段 レベルメモリー500シーン

予備電源

音響用	単相3線	20KVA×2か所
照明用	3相3線	200V上下計30KVA
	3相4線	100/173V上下計50KVA

申込みの受付

《受付場所》

- 新潟市民プラザ事務室（NEXT21ビル6階）

《受付時間・受付日》

- 午前10時から午後5時まで（休日及び休館日を除く）
- ホール利用の申込みは利用開始日の1年前の応当日から受け付けます。
（ただし、その日が休日又は休館日の場合は、その翌日が受付日）
※連続利用等の理由により受付日が変わることがありますので、利用を希望される方は早めに新潟市民プラザへご連絡ください。
※同一日の利用希望者が複数あった場合は、受付日の午前10時に抽選を行います。
- 上記受付日を過ぎた場合は、先着順に受け付けます。

《申込み方法》

- 新潟市民プラザ事務室へ直接お越しの上、所定の用紙に必要事項（催物の内容、開演及び終演時間、入場料、入場予定者数等）を記入していただきます。電話やFAX等での受付はいたしません。
- 利用の申込みの際、主催者に関する資料（会則、規約、寄付行為等）及び催物の企画書等の資料を添付してください（任意の用紙、コピーでも結構です）。

《利用時間》

- 利用時間は、午前9時から午後10時までです。
- 利用時間の区分は次のとおりです。

午 前	午前9時から正午まで
午 後	午後1時から午後5時まで
夜 間	午後6時から午後10時まで

※利用時間には、搬入・搬出、準備・撤去、入退館等に要する時間も含まれます。

《使用料の納入》

- ホールの使用料は、申請から10日以内（前納制）に納入して下さい。その際利用許可書を交付します。
- 附属設備使用料は、利用の当日（連続利用の場合は利用最終日）の午後5時までに納付して下さい。
- ホール使用料及び附属設備使用料の額は、別紙のとおりです。
- 既納の使用料は原則として還付いたしません。ただし、次に該当する場合は、その使用料の全部又は一部を還付いたします。
(1)利用者がその責めに帰することのできない理由によってホールを利用できなかった場合は全部
(2)利用者が利用開始日の3ヶ月前までに利用の取止めの申出をした場合は50%

《利用の制限》

- 催物の内容等がこの施設の設置目的に反したり、ホールの管理上支障があると認められる場合は、利用の許可はいたしません。また、許可後に上記の事実が判かった場合や虚偽の記載があった場合は、許可を取消し、又は利用を停止、制限することがありますのでご注意ください。
- 施設内での販売行為は原則としてできませんのでご承知おきください。
- ホール内で飲食をされる場合は、あらかじめご相談ください。
- 大音響及び床への衝撃を伴う利用の許可はいたしません。

利用にあたって

《下見》

- 催物の準備のために下見が必要な場合は、事前にご相談ください。

《打合せ》

- 催物を円滑に進行させるため利用日の1ヶ月前から10日前までに舞台設営、進行スケジュール等についてホール担当職員と十分な打合せを行っていただきます。
※打合せの日時については、事前に電話でご連絡ください。
※催物全般、舞台準備等の内容のわかる方がご出席ください。
※催物のプログラム・進行スケジュール表等をご提出ください。

《使用前の準備》

- 必要に応じ関係機関に届け出て、所定の手続きをしてください。
 - (1) 火気(喫煙、裸火、特殊効果器等)を使用する場合
 - (2) 警備を必要とする場合
 - (3) 音楽等の著作物使用に関するもの

《ホール利用》

- 消防法上、立見等はできませんので入場定員は厳守してください。
(舞台形式により定員が定められています)
その他職員の指示に従ってください。



エントランスより



ロビー



第1楽屋



ミニギャラリーのご案内

ミニギャラリーは、創作活動を行う市民グループの作品(絵画、書、写真、彫刻、版画、工芸等)の展示場として、無料でご利用いただけます。

- 利用期間：7日間以内
- 利用時間：午前9時から午後7時まで
- 休館日：毎月第2・第3火曜日



ホール・付属設備使用料

ホール使用料 《平日》

		(超過)	午前	(超過)	午後	(超過)	夜間	(超過)
		8:00～9:00	9:00～12:00	12:00～13:00	13:00～17:00	17:00～18:00	18:00～22:00	22:00～23:00
基本	本番	(5,599)	14,000	(6,600)	22,000	(6,600)	31,000	(9,300)
	準備・撤去	(2,799)	7,000	(3,300)	11,000	(3,300)	15,500	(4,650)
商業	本番	(16,799)	42,000	(19,800)	66,000	(19,800)	93,000	(27,900)
	準備・撤去	(8,399)	21,000	(9,900)	33,000	(9,900)	46,500	(13,950)

《土・休日》

		(超過)	午前	(超過)	午後	(超過)	夜間	(超過)
		8:00～9:00	9:00～12:00	12:00～13:00	13:00～17:00	17:00～18:00	18:00～22:00	22:00～23:00
基本	本番	(7,200)	18,000	(8,700)	29,000	(8,700)	40,000	(12,000)
	準備・撤去	(3,600)	9,000	(4,350)	14,500	(4,350)	20,000	(6,000)
商業	本番	(21,600)	54,000	(26,100)	87,000	(26,100)	120,000	(36,000)
	準備・撤去	(10,800)	27,000	(13,050)	43,500	(13,050)	60,000	(18,000)

※ホールを営利・宣伝又は営業上の目的をもって利用する場合は商業料金になります。

※上記にある(超過)の区分は、午前・午後と使用になる場合の12:00～13:00、午後・夜間と使用になる場合の17:00～18:00の料金は必要ありません。

ただし、8:00から準備を開始する場合や、12:00からもしくは17:00から準備または本番を開始する場合や、本番・準備撤去が22:00を過ぎる場合は(超過)の料金をお支払いいただきます。

※長期間にわたる展示会などの場合、入場時間終了後の区分については準備・撤去欄の料金をお支払いいただく場合があります。

付属設備使用料

区分	種	類	単	利用区分	使用料の額	
機	所作台(化粧箱付き)		1 個	1 回	300円	
	平台小型(端足・開き足付き)		1 個	1 回	200円	
	平台中型(端足・開き足付き)		1 個	1 回	200円	
	松羽目		1 式	1 回	1,500円	
	金びょうぶ		1 双	1 回	1,000円	
	銀びょうぶ		1 双	1 回	1,000円	
	めくり台		1 個	1 回	200円	
	絨毛氈		1 枚	1 回	450円	
	長座布団		1 枚	1 回	200円	
	姿見鏡		1 個	1 回	350円	
	司会台		1 台	1 回	500円	
	演台(花台付き)		1 式	1 回	800円	
	躍面台		1 台	1 回	200円	
	指揮台		1 個	1 回	250円	
	映写スクリーン		1 式	1 回	1,500円	
	台	ポータブルダンスフロア		1 枚	1 回	30円
			1 式	1 回	5,000円	
展示パネル			1 枚	1 日	100円	
展示用スポットライト			1 個	1 日	50円	
フルコンサートグランドピアノ(調律料を除く)			1 台	1 回	5,000円	
照	透光装置		1 式	1 回	2,000円	
	作業灯		1 式	1 回	800円	
	ポーターライト(カラーフィルターを除く)		1 列	1 回	800円	
	第1サスペンションライト(カラーフィルターを除く)		1 列	1 回	1,400円	
	第2サスペンションライト(カラーフィルターを除く)		1 列	1 回	1,400円	
	アッパーホリゾンタルライト(カラーフィルターを除く)		1 列	1 回	1,500円	
	ローホリゾンタルライト(カラーフィルターを除く)		1 式	1 回	1,500円	
	シーリングライト(カラーフィルターを除く)		1 列	1 回	1,200円	
	フロントサイドライト(カラーフィルターを除く)		1 式	1 回	1,200円	
	ピンスポットライト(カラーフィルターを除く)		1 個	1 回	1,900円	
	ライトスタンド		1 個	1 回	250円	
	ペースプレート		1 個	1 回	150円	
	明	スポットライト(カラーフィルターを除く)		1 個 (0.5KW 以内のもの)	1 回	200円
		フットライト(カラーフィルターを除く)		1 列	1 回	500円
		エフェクトマシーン		1 台	1 回	1,100円
		エフェクト附属品		1 個	1 回	350円

区分	種	類	単	利用区分	使用料の額
音	拡声装置(スピーカーを除く)		1 式	1 回	2,500円
	テープレコーダー(オープン)		1 台	1 回	1,200円
	テープレコーダー(カセット)		1 台	1 回	500円
	レコードプレーヤー		1 台	1 回	500円
	CDプレーヤー		1 台	1 回	500円
	MDレコーダー		1 台	1 回	500円
	DAT		1 台	1 回	1,000円
	ワイヤレスマイクロホン		1 本	1 回	1,200円
	マイクロホン		1 本	1 回	700円
	マイクスタンド		1 台	1 回	250円
響	プロセニアムスピーカー		1 式	1 回	1,500円
	天井スピーカー		1 式	1 回	1,000円
	パトンド下スピーカー		1 式	1 回	1,000円
	ステージスピーカー		1 式	1 回	1,500円
	はね返りスピーカー		1 式	1 回	1,000円
	16ミリ映写機(附属品を含む)		1 台	1 回	3,900円
映	スライド映写機(附属品を含む)		1 台	1 回	800円
	オーバーヘッドプロジェクター		1 台	1 回	800円
	液晶プロジェクター		1 台	1 回	1,200円
写	ビデオレコーダー		1 台	1 回	1,000円
	可搬式映写スクリーン		1 個	1 回	350円
電	持込み機用電源		1 KW	1 回	200円
	第1楽屋		1 室	1 回	2,000円
	第2楽屋		1 室	1 回	1,500円
	第3楽屋		1 室	1 回	1,700円
控室		1 室	1 回	1,000円	

《備考》

- 1 上表中「1回」とは、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までのそれぞれをいいます。
- 2 上表中「1日」とは、午前9時から午後10時までをいいます。
- 3 次の(1)から(3)までに掲げる利用時間に係る使用料は、それぞれ(1)から(3)までに掲げる額とします。
 - (1) 午前9時から午後5時まで 1回の額の2倍の額
 - (2) 午後1時から午後10時まで 1回の額の2倍の額
 - (3) 午前9時から午後10時まで 1回の額の3倍の額
- 4 利用時間が備考1から備考3までに規定する利用時間に満たない場合でも時間割計算は行わないものとします。
- 5 備考1及び備考2に規定する利用時間以外の時間に利用する場合(備考3に規定する場合を除く。)の使用料は、1時間につき、1回の額の30%又は1日の額の15%に相当する額とします。この場合に、その利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、その端数の時間は1時間として計算します。
- 6 使用料に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。